

# 新型コロナウイルスによる公共サービスを担う労働者への 影響調査（アンケート）

<中間報告（2020年5月9日現在）183人からの回答分>

## 【アンケート実施団体】

NPO 法人官製ワーキングプア研究会

<協力団体>

NPO 法人働き方 ASU-NET、非正規労働者の権利実現全国会議、  
なくそう！官製ワーキングプア集会大阪実行委員会、同東京実行委員会

## 【アンケート実施期間】

2020年5月1日～15日

## 【アンケート実施方法】

WEB 調査

SNS を利用しての拡散、協力団体等における会員等への回答依頼、その他、口コミ

## 【アンケート趣旨】

政府は緊急事態宣言を発令し、営業自粛や在宅勤務等を要請していますが、これに応じられない公共サービスで働く「キー・ワーカー」「エッセンシャル・ワーカー」と呼ばれる、地域や社会の生活に必要な業務に従事する人たちがいます。

地方自治体に勤務する方の場合では、医療・保健従事者、介護施設・ホームヘルパー等の介護士、保育所保育士、学童保育支援員、学級支援員、障害者支援員、児童相談・女性相談等相談員、調理員、清掃作業員、公共交通機関労働者などです。

これらの皆さんは、感染リスクの恐怖とたたかいながら、なおかつ過重労働のなかで使命感を持って、支援を求める人たちの支えになっています。

また、上記の職種は、地方自治体では、非正規化が進展している職種でもあり、厳しい雇用環境の弊害が強く現れる皆さんです。

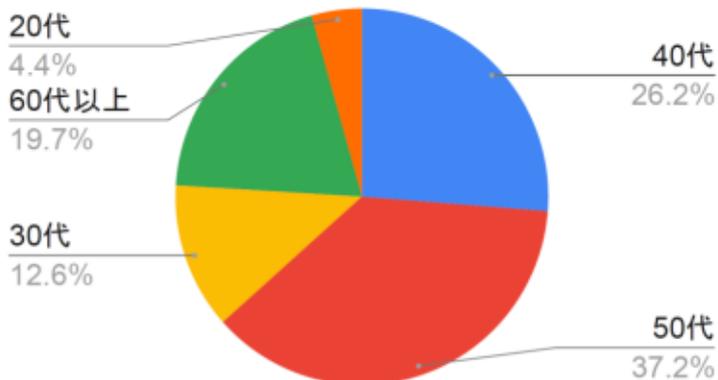
私たちは、公共サービス従事者が、新型コロナウイルス感染症の流行に伴ってどのような影響を受けているか、当事者の声を直接集め、政府及び地方自治体に対して有効な対策を講じるよう意見書を公表するなどの活動につなげたいと考えています。

皆様のお声をぜひお寄せください。

## 1. 回答者属性

5月9日時点の回答者の属性は、以下の通り

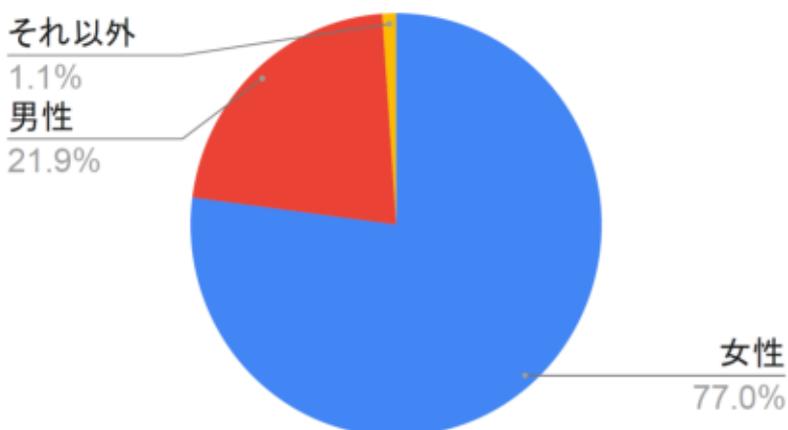
(1)年齢



年代	人数	割合
20代	8人	4.4%
30代	23人	12.6%
40代	48人	26.2%
50代	68人	37.2%
60代以上	36人	19.7%

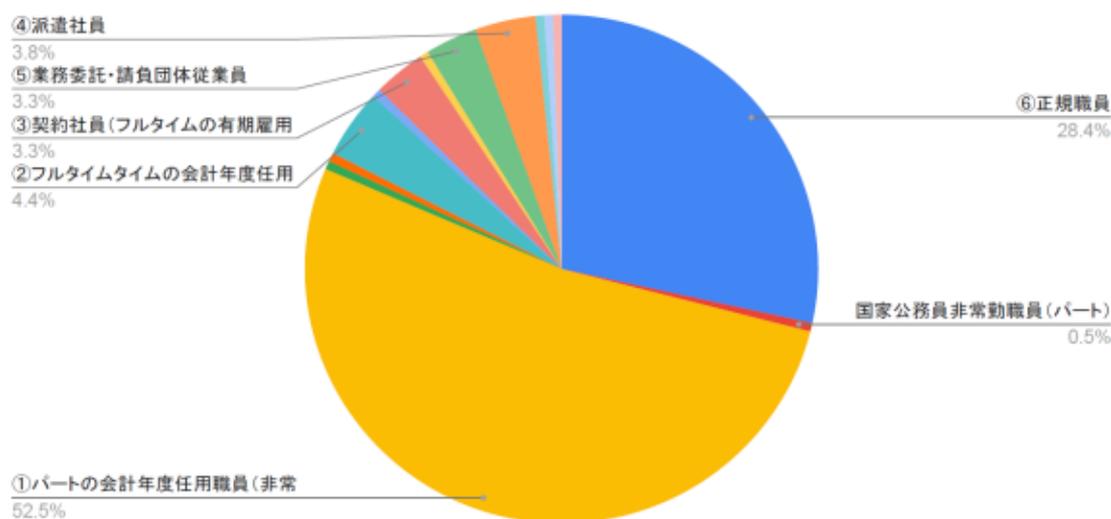
83.1%

(2)性別



回答者の性別割合は、女性が77.0% (141人)、男性21.9%(40人)、それ以外が1.1% (2人)。これは、公共サービスで働く「キー・ワーカー」「エッセンシャル・ワーカー」と呼ばれる、地域や社会の生活に必要不可欠な業務に従事する人たちの大半が女性であることの反映であると思われる。

### (3) 勤務形態

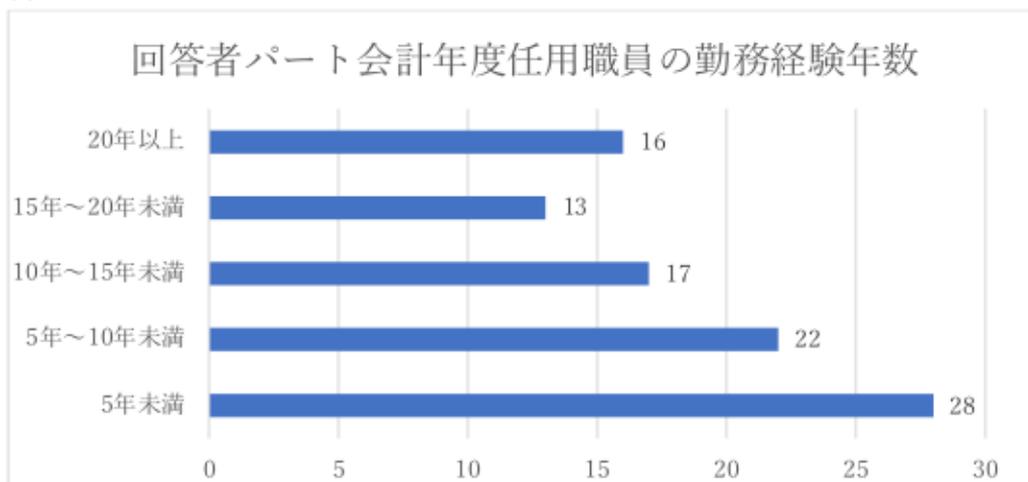


勤務形態	人数	%	地公非正規	正規・非正規割合
パート会計年度任用職員	96人	52.5%	56.9%	非正規 67.3%
フルタイム会計年度任用職員	8人	4.4%		
派遣社員	7人	3.8%		
契約社員	6人	3.3%		
業務委託・請負会社社員	6人	3.3%		
正規職員	52人	28.4%		正規 28.4%
その他	8人	4.3%		-----

回答者の6割弱が地方公務員の会計年度任用職員。これに加え、派遣社員が3.8%（7人）、契約社員が3.3%（6人）、業務委託・請負団体従業員が3.3%（6人）で、いわゆる非正規関連労働者が回答者の7割近くを占める一方、正規職員が28.4%（52人）となっている。

これはアンケート実施団体ならびに協力団体の性格を反映したものと思われるが、アンケートの回答状況からは、この集計結果が、非正規雇用のキー・ワーカー、エッセンシャル・ワーカーの状況を表わしたものとなっている。

#### (4)勤続年数

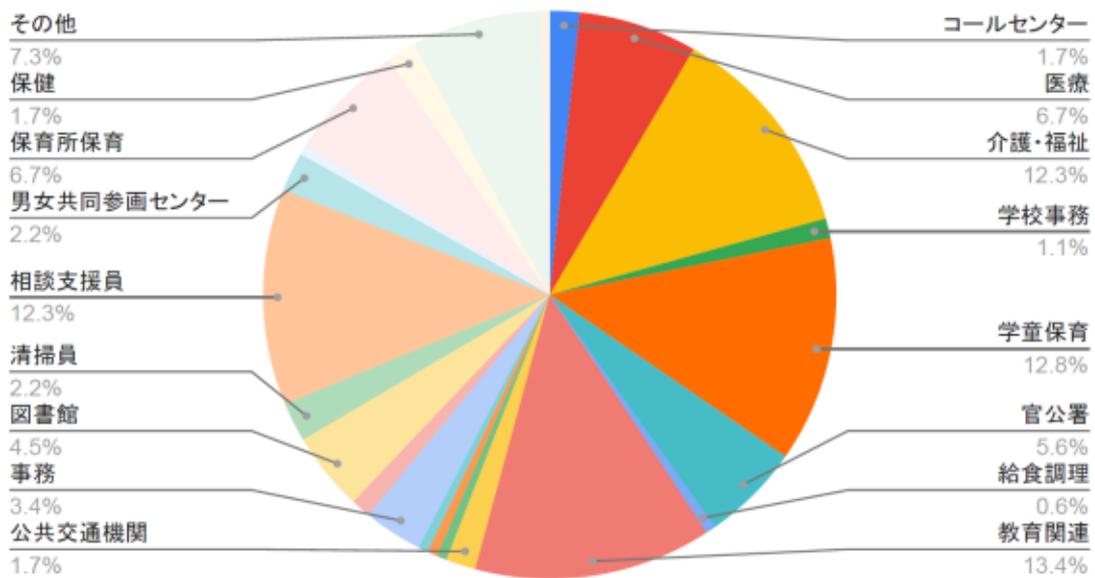


回答者の勤続年数は、1年未満が7人、1年～2年未満が14人、2年～3年未満が15人、3年～4年未満が17人、4年～5年未満が6人、合計59人で、回答者のほぼ3分の1に留まる。その一方で、正規職員や再任用職員を中心に勤務経験が10年以上の回答者は86人（回答者の47%）を占めている。

勤務形態の回答で過半を占めるパートの会計年度任用職員（96人）に関しては、勤務経験5年未満が28人、5年以上10年未満が22人、10年以上15年未満が17人、15年以上20年未満が13人、20年以上が16人である。有期雇用でありながら雇用の継続を繰り返してきた勤務経験10年以上のベテラン非正規雇用者が半数近くを占めるものであることに注目したい。

非正規雇用は、一つの職に従事するジョブ型雇用として展開しているのであり、「その道のベテラン」からの回答とみて差し支えないものと思われる。

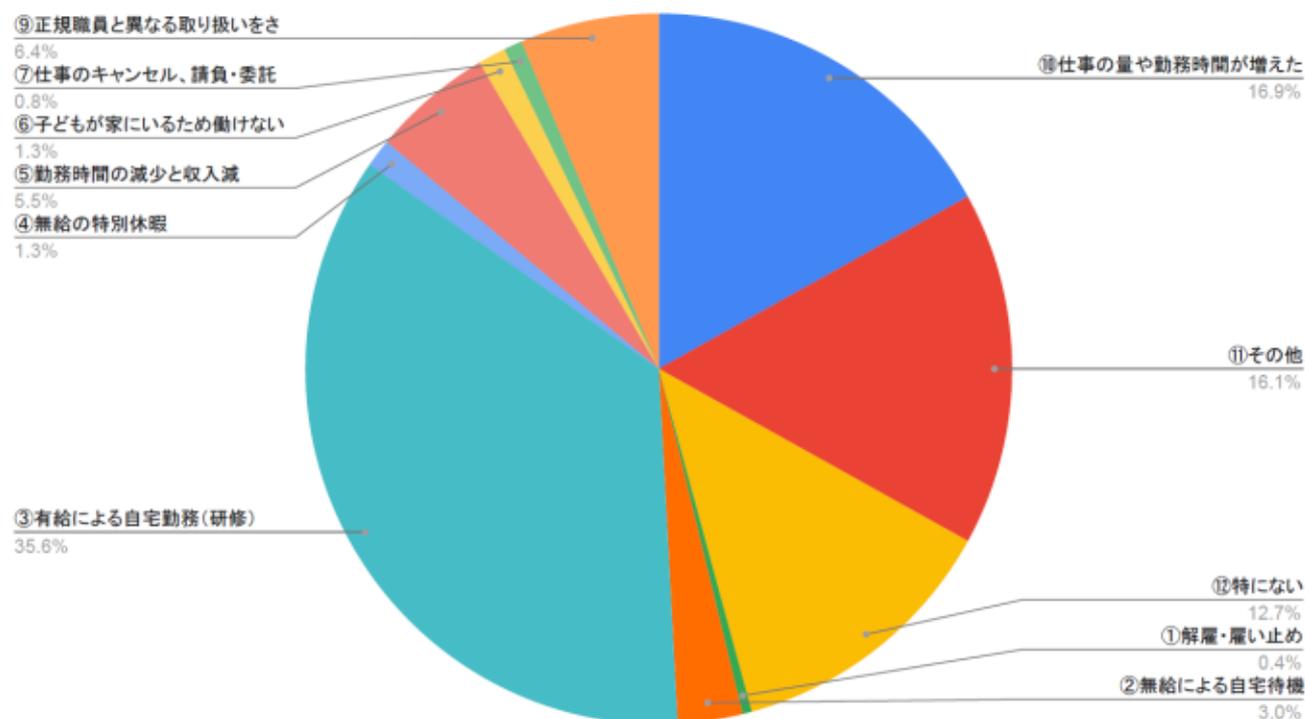
(5)業種 (いちばん近いものをお選びください)



回答者が就いている業種では、教育関連が 13.4% (23 人)、介護福祉関係が 12.3% (22 人)、学童保育が 12.8% (24 人)、相談支援員が 12.3% (23 人)、保育所保育士 6.7% (13 人)、医療関係 6.7% (12 人) という順である。

## 2 新型コロナウイルスによる公共サービスを担う労働者への影響

### (6) 新型コロナウイルス対策によって仕事・勤務内容に変化がありましたか



この問いは、複数回答有だったので、回答を項目ごとにばらして作成したグラフである。

回答数でもっとも多かった項目は、「有給による自宅勤務（研修）」で全回答項目数の35.6%（84 回答）、次が「仕事の量や勤務時間が増えた」16.9%（40 回答）、3 番目が「特にない」が12.7%（30 回答）が続いた。

これを業種別に見ると、「有給による自宅勤務（研修）」を選択した者（81 人）のうち、教育関連従事者（学校事務、給食調理）が23 人で、教育関連業種のほぼ全員に該当する。相談支援員10 人、保育所保育士8 人図書館関係者が5 人である。

これに対し、負の影響を受けたものとして、

- 解雇雇止めがコールセンターの1 人、
- 無給の自宅待機が合計7 人で、相談支援員3 人、学童保育・保育所保育士・介護福祉関連・その他がそれぞれ1 人
- 無給の特別休暇が2 人で、相談支援員と保育所保育士が各一人
- 勤務時間の減少と収入減が12 人で、介護・福祉2 人、保育所保育2 人、相談支援員2 人、教育関連、医療、給食調理、清掃員、住民票等交付、旅券交付等窓口職員が各一人

○正規職員と異なる取り扱いをされたと回答したものは14人で、保育所保育3人、介護・福祉2人、相談支援員2人、事務系非正規公務員2人、その他4人となっている。感染症対策で差が生じている。

○仕事の量や時間が増えたと回答したものは38人で、このうち学童保育が14人で学校休校の影響、相談支援員が7人で、婦人相談員や困窮者支援員等で過重な労働が強いられているようである。

仕事・勤務内容に何らかの不利益を生じた者は、延べ74人で、回答者の約4割である。

(7) 生活への影響についての記述事項

主な記述事項は以下の通り。

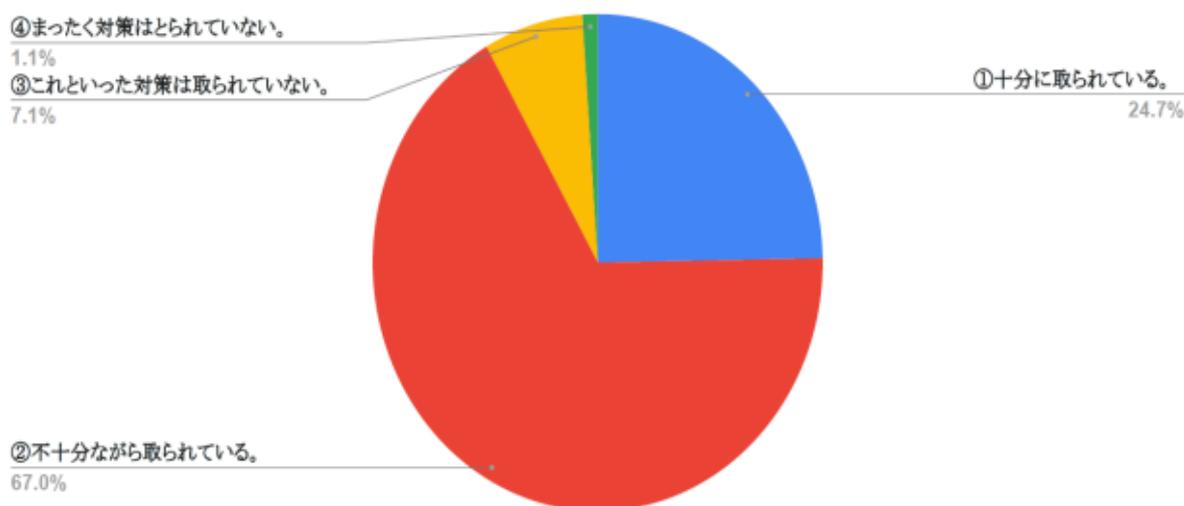
回答者番号	(5) 業種	(3) 勤務形態	(7)(6)でのご回答について、生活への影響についてお書きください。
86	コールセンター	④派遣社員	勤務先のコールセンターが4月25日にマスク装着と消毒を義務付けましたが手遅れです。また、仕事量減少で早上がりを奨励し、勤怠に影響しないが手当てゼロと違法行為をしています。発熱、体調不良時は出勤自粛と言いながら、勤怠への影響に触れておらず、仲間を救うためには自分がコロナに感染しなければ
107	医療	①パートの会計年度任用職員	「平熱で食欲不振」「平熱で心不全疑い」の状態のかたが検査を行う中で「新型コロナウイルス疑い」と診断される例が出てきており、一般外来で接するすべての職員が感染のリスクと不安の中で働いている。「もし、自分が不顕性感染をしていて、誰かにうつしたら」など不安に思わない日はない。このような状況の中で（今現在は普段どおり働いていられるが）勤務時間数が減らされるのではないかと、収入が減るのではないかと不安がある。
28	介護・福祉	②フルタイムタイムの会計年度任用職員・臨時職員（常勤講師）	感染リスクを負いながら通常の仕事をしているので、精神的にきつい
72	介護・福祉	①パートの会計年度任用職員	感染リスクの高い場所への出入りがある業務なので、感染を恐れて副業を休んでいる。子どもに感染させることが心配で他所に預けた。

149	介護・福祉	①パートの会計年度 任用職員	・不規則な勤務実態がさらに不規則になった。怯えながら電車通勤をしている。相談電話が増えて業務量が増えても待遇は変わらない。残業をすることも認められていないので一層ハードな仕事を強いられている
160	介護・福祉	⑥正規職員	2週間以上無給の自宅待機になった為、月の給与が4割程下がる。
172	介護・福祉	③契約社員（フルタイムの有期雇用社員）	パワハラがあり、体調不良で休業中
48	学童保育	①パートの会計年度 任用職員	休校で在宅している我が子は11時間子どもだけで過ごす。学習面や健康面への配慮ができなかった。
49	学童保育	①パートの会計年度 任用職員	自分の子どもは休校で家にいるが休めず、働いている。
56	学童保育	①パートの会計年度 任用職員	無給の日が増えて、収入が減った。
162	学童保育	①パートの会計年度 任用職員	14日～5/6までが自宅勤務となり、その間4日の勤務日。自宅勤務の時に色々な課題ができましたが、かなり量が多く、出勤日にはその課題はしてはいけない事になっていたので、本来は休みの日にもその課題をしなければ提出期日に間に合わないような状況でした。
1	教育関連	⑥正規職員	年休がどんどん減っていくので、なるべく出勤しているが、分散出勤を推奨されているので、困っている。
27	教育関連	⑥正規職員	自宅勤務が認められているが、仕事上出勤して仕事をせざるをえず、ほぼ毎日〇〇区の学校に出勤している。
62	教育関連	教室経営	休業要請により無収入
178	教育関連	③契約社員（フルタイムの有期雇用社員）	仕事は非常に増え忙しくなったが、テレワークで残業禁止なので、月収が減った
179	住民票等 交付、旅 券交付等 窓口職員	①パートの会計年度 任用職員	週一回休業（給与6割補償）ということだが、もともと会計年度任用職員となって出勤数が減ったところにこの展開なので減収確定。まだ出るだけマシか。

176	図書館	①パートの会計年度 任用職員	図書館の多くの会計年度任用職員は、出勤3～4、在宅7～6割合くらいです。コロコロと変わる状況への対応策を検討したり、新たなサービスの準備するなどの仕事は増えているため、休館中でも人によっては仕事が増えている状況です。
38	相談支援 員	①パートの会計年度 任用職員	出勤日と在宅勤務日が交互にあり、出勤日は通常の半分の人数で業務を行うため、残業が増えた。在宅勤務日は自分が担当している業務のことで、職場から電話が入る。出勤している同僚や上司に対応を依頼することもあるが、自分自身が連絡する必要がある時は、自宅から関係機関に電話をしている。原則として対応可能なように待機しているため、家にいても気を張っている。出勤する方が楽に感じられる時もある。給与が減額されないだけマシなのかもしれないが、家が休まる場所ではなくなった感がある。 自宅に対応した業務については、超過勤務として手当の請求ができるが、自分は週3日勤務契約のため、在宅勤務日は公休日としなければならず、出勤した日は残業しているので、在宅勤務分を超過勤務として更に請求しても良いのか上司にお伺いを立てながら「このくらいなら認めてもらえるかな」等、忖度しなければならず煩わしい。
114	相談支援 員	③契約社員（フルタイムの有期雇用社員）	残業が増えたが、残業代でなく代休として取るようになっている。現状相談者数が増え続け、又他の係からも応援に来て貰い対応しているので 休める状況ではない。
116	相談支援 員	①パートの会計年度 任用職員	3、4月は、ほぼ無給に近い、生活できない。
124	相談支援 員	⑤業務委託・請負団体従業員	通勤しないで休んでくださいとの指示なので、その間自由に外出してはいけないのか？明確でない。給料は出せない可能性が高いと言われ、経済面が不安。
173	相談支援 員	①パートの会計年度 任用職員	手取り給料が少ない為、アルバイトが主な生活費の捻出場所であったが、自粛でアルバイトの勤務がなくなり生活に困窮している。しかも会計年度の関係で4月分が無給だったので、かなり打撃を受けている。婦人相談員の仕事としては特別給付金のDV被害者対応の

			確認書の作成の為に面談や相談が増えて業務量が増えている
139	保育所保育	①パートの会計年度任用職員	収入が減るので、生活が苦しい。
183	保育所保育	⑥正規職員	電車通勤、子どもがいる人のみ在宅勤務、特別有給となり、行政からの家賃補助を受けている職員はほぼフル出勤。休む場合は有給。休みの職員の仕事迄負っている為に子どもの数に対する出勤職員数は多いが、園外持ち出し不可の書類仕事も多い為に書類仕事は倍増し、終わらない。給料は3年目で基本給17万。コロナによる手当はなし。マスクも各自用意。
122	保健	①パートの会計年度任用職員	緊急事態宣言といわれながらも、三密環境で働いている。他部署正職員で待機の人がいる中不公平感がある。毎日不特定多数客を対面で手続きしている。家族にうつらないか心配だ。しかも医療従事者ではないから手当もない。

(8)職場での感染対策の状況についてお聞かせください。



職場の感性症対策は、十分に取られているが24.7%、不十分ながら取られているが67.7%、合計92.2%で、回答者においては、公共サービス分野では、不十分ながらも感染症対策が取られているという認識のようである。